

総務委員会 追加資料

平成27年10月8日

資料1 今後の収支見通し

資料2 学校給食センター整備等事業配送対象校等まとめ

資料3 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の運営コストについて

資料4 他都市給食センターPFI事業との比較について

資料5 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業に係る契約議案について(想定)

教育委員会

今後の収支見通し（平成 27 年 10 月）

「今後の収支見通し」は、平成 27 年度予算をベースに、「川崎市将来人口推計」や「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用して算定しています。

今後、この収支見通しを踏まえて、「新たな総合計画」や「行財政改革に関する計画」、「平成 28 年度予算」の検討・調整を進めるとともに、これらの平成 28 年度以降の取組を反映し、平成 28 年 2 月に、「収支フレーム」として公表します。

○川崎市将来人口推計【2014(H26年)8月】

(単位 人)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
総数	1,425,500	1,471,400	1,503,500	1,515,700	1,522,000
0～14歳	187,400	190,900	186,400	172,800	158,100
15～64歳	998,500	987,400	994,300	1,002,400	995,300
65歳以上	239,600	293,100	322,800	340,500	368,600

○中長期の経済財政に関する試算【2015(H27)年7月】

(単位 %程度)

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
経済再生	名目成長率	1.6	2.9	2.9	2.7	3.9	3.5	3.6	3.7	3.7	3.7
ケース	消費者物価	2.9	0.6	1.6	3.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ベースライン	名目成長率	1.6	2.9	2.9	1.5	2.0	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
ケース	消費者物価	2.9	0.6	1.6	2.5	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

【平成 28 年度～平成 37 年度の試算条件】

平成 27 年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しました。

1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向を勘案
- ・地方消費税交付金は、平成 29 年度 4 月の消費税率 10%への引上げを前提

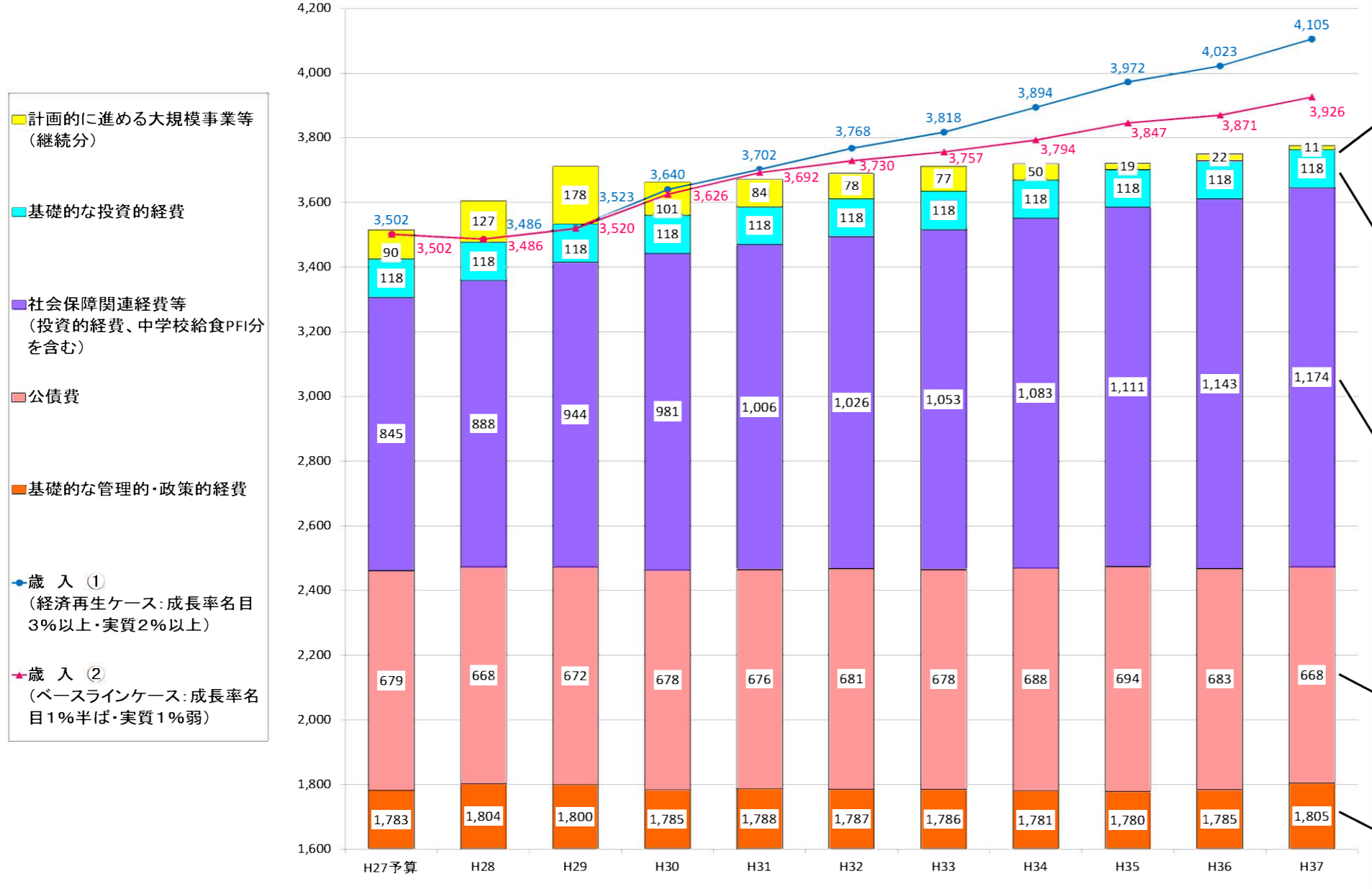
2 歳出

原則として、平成 27 年度予算編成の時点で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上

- ・管理的経費 平成 27 年度予算と同額で算定
- ・政策的経費 社会保障関連経費等について、これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定
- ・投資的経費 公共施設の維持管理、その他毎年度一定量を継続して確保する必要があるものは、平成 27 年度予算と同額で計上

今後の収支見通し（一般財源ベース）

（単位 億円）



計画的に進める大規模事業等（継続分）
 これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、所要額を計上する。（事業進捗により増減）

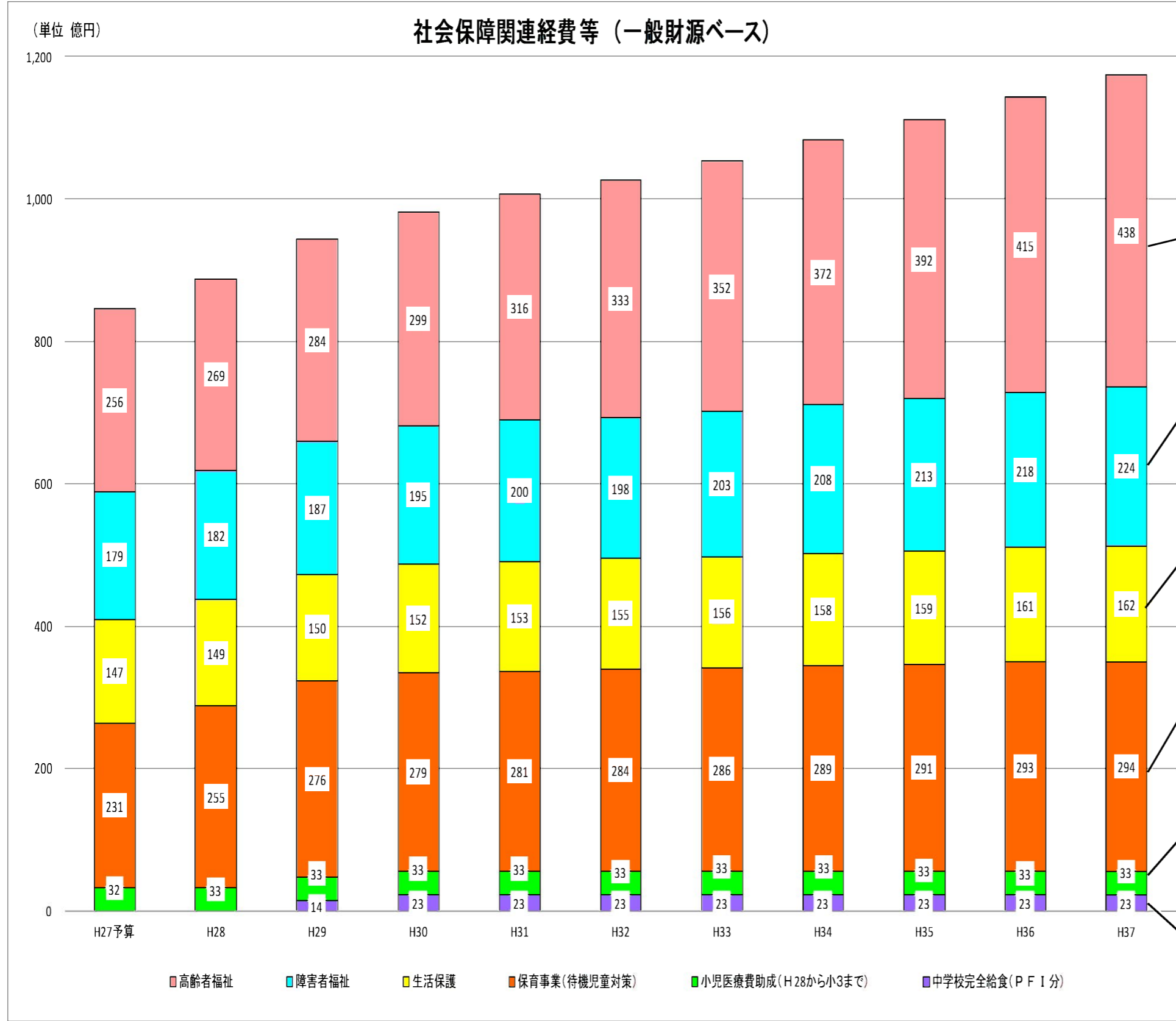
基礎的な投資的経費
 公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどの基礎的な投資的経費について、一定の確保を図るものとする。

社会保障関連経費等
 社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれるが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図るものとする。
 <内訳>
 高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業（待機児童対策）、小児医療費助成、中学校給食センター関連事業（PFI分）
 ＊投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

公債費
 投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用するとともに、市債残高を適正に管理し、プライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるものとする。

基礎的な管理的・政策的経費
 管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直しを進めることで、経費総額が横ばいとなるよう調整を図るものとする。
 <内訳>
 人件費、施設運営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業 など

		（単位 億円）										
		H27予算	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳 出		3,515	3,605	3,712	3,663	3,672	3,690	3,712	3,720	3,722	3,751	3,776
投資的経費	計画的に進める大規模事業等（継続分）	90	127	178	101	84	78	77	50	19	22	11
	基礎的な投資的経費	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
社会保障関連経費等 （投資的経費、中学校給食PFI分を含む）		845	888	944	981	1,006	1,026	1,053	1,083	1,111	1,143	1,174
管理的・政策的経費	公債費	679	668	672	678	676	681	678	688	694	683	668
	基礎的な管理的・政策的経費	1,783	1,804	1,800	1,785	1,788	1,787	1,786	1,781	1,780	1,785	1,805
歳入① （経済再生ケース・成長率名目3%以上・実質2%以上）		3,502	3,486	3,523	3,640	3,702	3,768	3,818	3,894	3,972	4,023	4,105
収支①		▲13	▲119	▲189	▲23	30	78	106	174	250	272	329
歳入② （ベースラインケース・成長率名目1%半ば・実質1%弱）		3,502	3,486	3,520	3,626	3,692	3,730	3,757	3,794	3,847	3,871	3,926
収支②		▲13	▲119	▲192	▲37	20	40	45	74	125	120	150



高齢者福祉
過去の推移を勘案するとともに、対象年齢人口の推計等に基づき、一定程度の増加を見込み算定

障害者福祉
対象者数の動向など過去の推移を勘案し、一定程度の増加を見込み算定

生活保護
過去の推移等を勘案し、一定程度の増加を見込み算定

保育事業(待機児童対策)
過去の推移を勘案するとともに、対象年齢人口の推計や「子どもの未来応援プラン」等に基づき算定

小児医療費助成
通院助成について、H28年4月から小学校3年生まで拡充するものとして、所要額を算定
*それ以降の拡充については、今後協議・検討する

中学校完全給食
H29年度内に中学校全校で完全給食を実施するための学校給食センター関連事業(PFI分)の所要額を計上

■学校給食センター整備等事業配送対象校等まとめ

(仮称)川崎市南部学校給食センター					
No	区	学校名	直線距離(km)	配送台数	配送時間
1	川崎	大師中	4.8	1	0:30
2	川崎	南大師中	4.6	1	0:25
3	川崎	川中島中	3.4	1	0:20
4	川崎	桜本中	3.9	1	0:40
5	川崎	臨港中	3.6	1	0:20
6	川崎	田島中	2.8	1	0:15
7	川崎	京町中	3.0	1	0:20
8	川崎	渡田中	2.2	1	0:40 他学校経由
9	川崎	富士見中	2.1	2	0:40 他学校経由 0:15
10	川崎	川崎中	1.4	1	0:10
11	川崎	川高附中	2.7	1	0:15
12	幸	南河原中	0.7	1	0:10
13	幸	御幸中	1.2	1	0:10
14	幸	塚越中	1.6	1	0:15
15	幸	南加瀬中	2.3	1	0:20
16	高津	橘中	8.0	2	0:35
17	高津	東高津中	8.6	1	0:35
18	宮前	宮崎中	10.0	2	1:20 他学校経由 0:45
19	宮前	有馬中	10.6	1	0:45
20	宮前	宮前平中	11.2	2	1:10 他学校経由 0:35
21	宮前	向丘中	11.9	1	0:50
22	宮前	菅生中	14.0	1	0:50

全24台(内予備車3台)

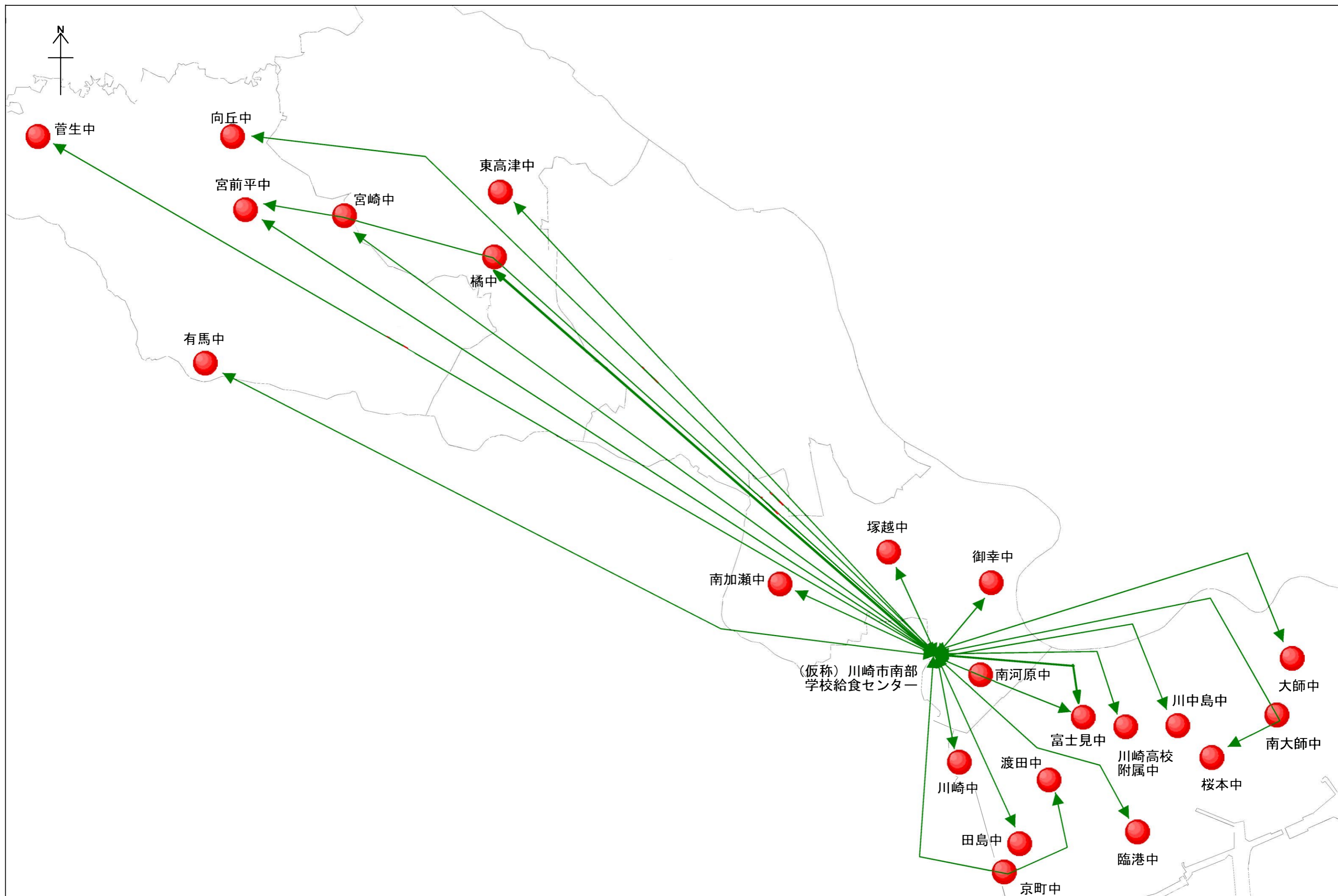
(仮称)川崎市中部学校給食センター					
No	区	学校名	直線距離(km)	配送台数	配送時間
1	幸	日吉中	1.2	1	0:11
2	中原	平間中	0.4	1	0:13
3	中原	玉川中	1.3	1	0:09
4	中原	住吉中	1.6	1	0:08
5	中原	井田中	3.1	2	0:16
6	中原	今井中	3.0	1	0:12
7	中原	中原中	3.6	1	0:14
8	中原	宮内中	4.1	2	0:19
9	中原	西中原中	3.8	3	0:12
10	高津	高津中	6.7	1	0:22
11	高津	西高津中	8.1	2	0:25
12	宮前	野川中	6.5	2	0:30
13	宮前	平中	10.9	1	0:38
14	多摩	稲田中	11.1	2	0:35

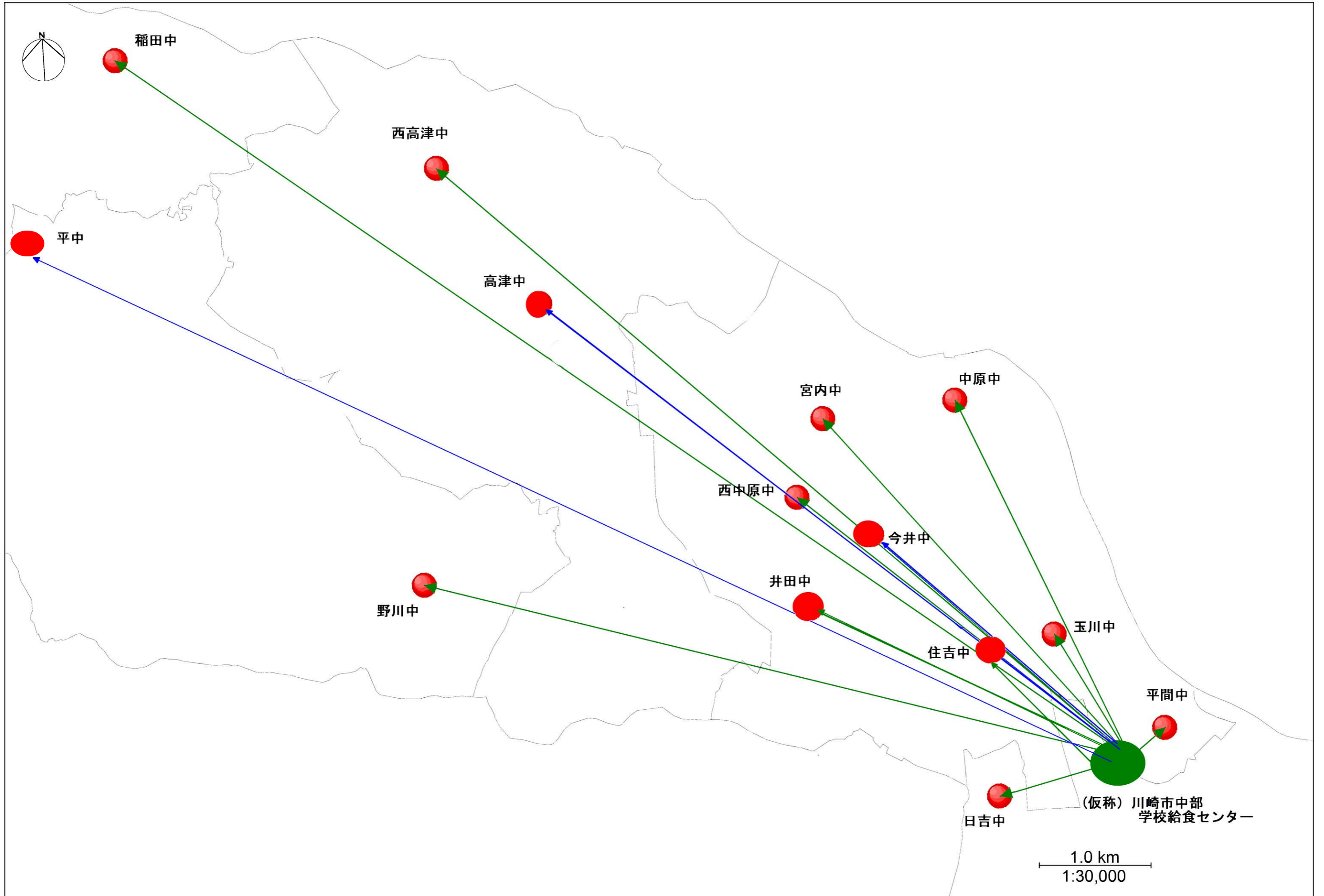
全18台(内予備車1台)

(仮称)川崎市北部学校給食センター					
No	区	学校名	直線距離(km)	配送台数	配送時間
1	多摩	栴形中	7.0	1	0:30
2	多摩	南菅中	5.6	1	0:45
3	多摩	菅中	5.5	1	0:25
4	多摩	生田中	6.8	2	0:30 0:50 他学校経由
5	多摩	南生田中	5.7	2	0:30 0:50 他学校経由
6	麻生	西生田中	4.4	1	0:20
7	麻生	金程中	2.6	1	0:15
8	麻生	長沢中	5.0	1	0:50 他学校経由
9	麻生	麻生中	3.4	1	0:15
10	麻生	柿生中	3.7	2	0:40 他学校経由 0:30 他学校経由
11	麻生	王禪寺中央中	4.6	1	0:20
12	麻生	白鳥中	1.7	1	0:10

全10台(内予備車1台)

※上記の配送台数、配送ルート及び配送時間については提案によるものであり、今後の協議等により精査してまいります。







■（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の運営コストについて

資料3

（単位：百万円）

費目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	合計
サービス購入料D	433	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	9,562
サービス購入料E	14	21	21	21	21	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19	291
合計	447	673	673	673	673	672	672	672	672	672	671	671	671	671	671	9,853

※四捨五入による端数処理を行っておりますので、項目ごとの合計額が一致しない場合があります。

※金額には消費税が含まれています。

※サービス購入料D・・・給食センターの維持管理・運営業務に係る対価のうち、維持管理・運営期間にわたり市が事業者に対して固定的に支払うもの。（人件費、光熱水費、維持管理費、配送・回収費、SPC運営経費・保険料等）

※サービス購入料E・・・給食センターの維持管理・運営業務に係る対価のうち、維持管理・運営期間にわたり市が事業者に対して提供給食数に応じて変動的に支払うもの。（提供給食数に応じて変動する人件費、その他経費等）

（参考）

サービス購入料A・・・給食センターの設計・建設業務の対価（一括払い分）

サービス購入料B・・・給食センターの設計・建設業務の対価（割賦払い分）

サービス購入料C・・・開業準備業務の対価

■他都市給食センターPFI事業との比較について

資料 4

事業名	都道府県	炊飯	方式	事業期間	提供食数	年間稼働日数 (試算)	落札金額 (税抜)	1食あたりの 公費負担 (円) ※	施設整備分	維持管理 運営分	設計・建設期間	備考
(仮称) 第1給食センター整備運営事業/福岡市	福岡	なし	BT0	H26.9~H41.3 (14年7ヶ月)	13,000	190	約95億	262.51	(非公表)	(非公表)	H24.12~H26.7 (20ヶ月)	
(仮称) 南吉成学校給食センター整備事業/仙台市	宮城	なし	BOT	H28.8~H43.3 (14年8ヶ月)	11,000	171	約107億	386.03	約35億	約72億	H26.12~H28.7 (20ヶ月)	一部2階建
第2給食センター (仮称) 整備運営事業/福岡市	福岡	なし	BT0	H28.9~H43.3 (14年7ヶ月)	13,000	190	約109億	303.24	(非公表)	(非公表)	H27.1~H28.7 (19ヶ月)	
千葉市こてはし学校給食センター再整備 (改築) 事業	千葉	なし	BT0	H29.4~H43.3 (15年)	8,000	183	約69億	313.78	約25億	約45億	H27.4~H29.1 (22ヶ月)	
(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業	神奈川	あり	BT0	H29.9~H44.3 (14年7ヶ月)	15,000	187	約143億	349.43	約55億	約99億	H27.10~H29.5 (20ヶ月)	一部2階建

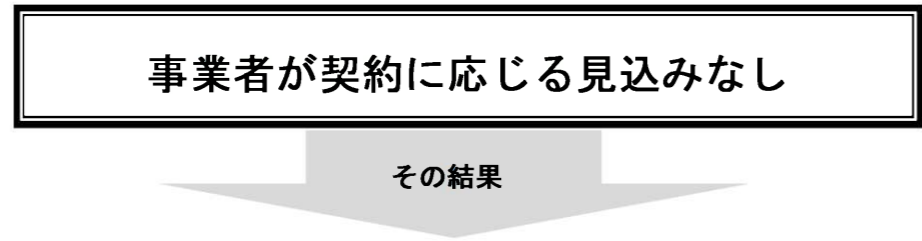
■ (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業に係る契約議案について (想定)

- 1 想定 ○平成 27 年 9 月議会において、契約議案の議決が得られない場合 (継続審議)
- 2 前提 ○子どもたちにできる限り早期に給食を提供することを第一に考えるものとします。

3 影響

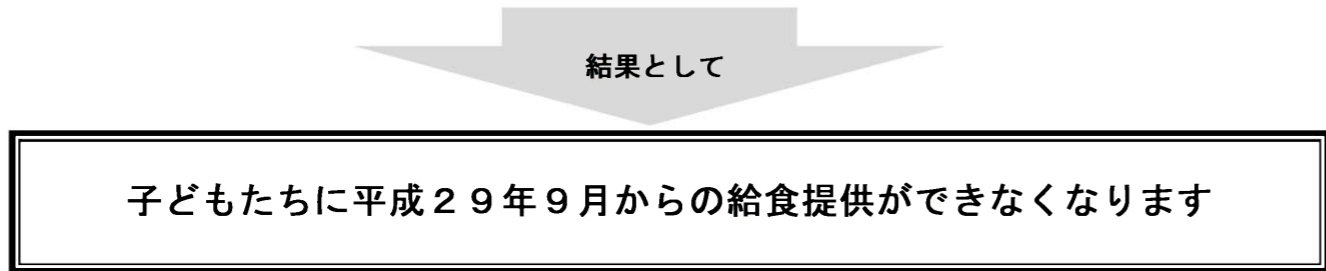
建設等の期間 3 箇月の圧縮 → 労務費等の高騰・適正な工期が確保できない → 契約の見込みなし

- 運営開始時期については、「川崎市立中学校完全給食実施方針」において平成 29 年 9 月から公表しており、建設等の期間の圧縮は、建設事業者にとっては、より短期間で多くの建設人材・建設資材を確保する必要が生じるため、労務費や建設単価が高騰します。
- 平成 27 年 1 月に、建設需要逼迫の状況等から、PFI 法に基づく民間事業者からの意見・要望を踏まえ、より確実に中学校完全給食を実現可能とするため、当初 11 箇月としていた建設期間を 13 箇月に見直し、各工事工程における専門工事の発注が集中することを避け、円滑に工事が実施されるよう、南部と中部・北部の事業スケジュールを分散化させました。(①)
- 建設等の期間 3 箇月の圧縮 (②) は、適正な契約価格の設定や工期の確保ができなくなります。

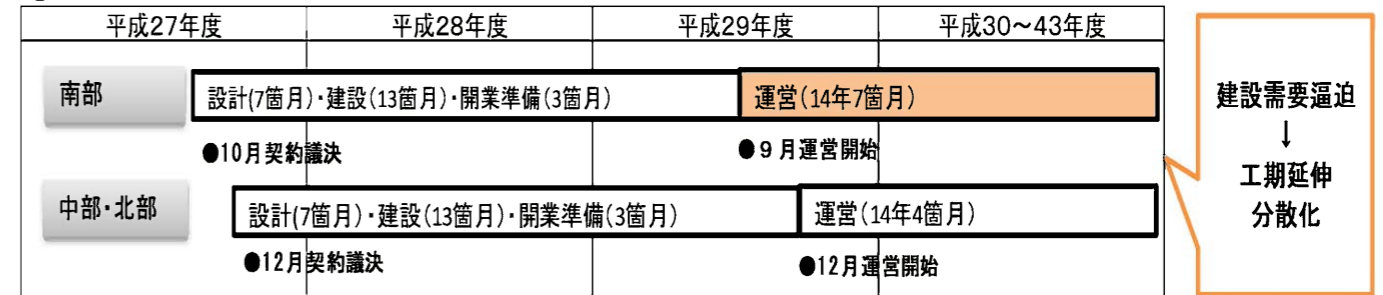


事業スケジュールの再設定 → 再公募手続 (9 箇月延期) → 議案再提出

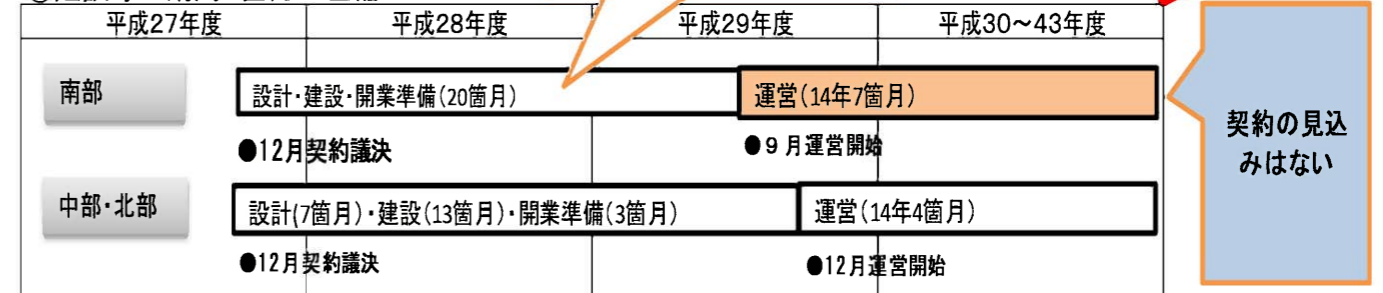
- 事業スケジュールを再設定し、再度、公募の手続き (入札公告、審査、事業者決定)、議案の再提出を行います。(③)
- 再公募をした場合、南部学校給食センター配送校 22 校における中学校完全給食の開始時期は、少なくとも 9 箇月は延期となります。
※入札公告手続 1.5 月 (WTO 案件)、入札公告～落札者決定 4.5 月、仮契約～議決 3 月
- さらに、再公募をした場合でも、公募に要する経費の負担や建設資材・建設人材不足等の状況等から、事業者の参入が得られない恐れがあります。



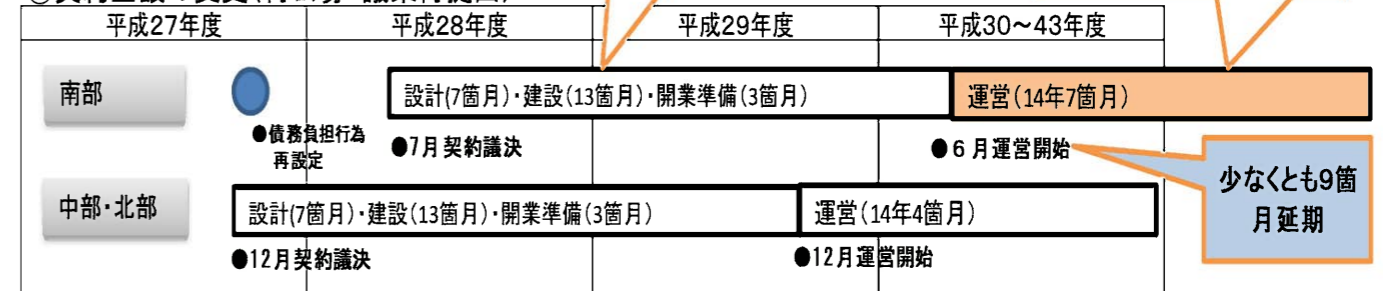
① H27. 1 時点 (実施方針修正段階)



② 建設等の期間 3 箇月の圧縮



③ 契約金額の変更 (再公募・議案再提出)



※想定増については、今後の社会情勢によりさらに増加する可能性があります。